

事 務 連 絡  
令 和 2 年 4 月 2 7 日

各務原市内の介護保険サービス事業所  
及び有料老人ホーム等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（令和2年3月6日付事務連絡）」  
及び「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」  
（令和2年4月7日付事務連絡）」に関するQ&A（その2）について

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（令和2年3月6日付厚生労働省事務連絡）」及び「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日付厚生労働省事務連絡）」においては、社会福祉施設等で感染が疑われる者が発生した場合の留意事項が示されております。今般、厚生労働省より特にご質問の多い事項について別添のとおり情報提供がありましたので、ご確認の上、事業所等での感染拡大防止への対応にお役立ていただきますようお願いいたします。

#### 添付文書

- 介護保険最新情報 Vol.822  
「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（令和2年3月6日付事務連絡）」及び社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（令和2年4月7日付事務連絡）」に関するQ&A（その2）について

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 （担当 大丸・山村）
電話番号	058-383-2067（直通）
FAX	058-383-6365（市代表）
Eメール	<a href="mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp">kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp</a> （課代表）